

メール送付のみ

事務連絡

令和6年12月25日

都道府県トラック協会
専務理事 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
専務理事 松崎 宏則

令和7年度税制改正に関する要望と結果（速報版）の送付について

平素は、当協会の事業運営等につきまして種々ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、12月20日に「令和7年度与党税制改正大綱」が発表されたことを受け、当協会にて「令和7年度税制改正に関する要望と結果」（速報版）をまとめましたので、お送りいたします。

別添のとおり、中小企業投資促進税制や自動車税環境性能割のASV（先進安全自動車）特例措置について、適用期限が2年延長（令和9年3月末まで延長）すること等が盛り込まれました。これも各都道府県トラック協会において、地元選出の国会議員に対して積極的な要望活動を実施していただいた結果であり、厚く御礼申し上げます。

「令和7年度与党税制改正大綱」につきましては、下記の自民党ホームページにおいてダウンロードすることが可能ですので、ご参考までにお知らせいたします。

なお、令和7年度予算については、発表され次第、ご連絡申し上げます。

○令和7年度与党税制改正大綱
自由民主党ホームページ
ホーム > ニュース > 政策 > 令和7年度税制改正大綱
https://storage2.jimin.jp/pdf/news/policy/zeisi_2025.pdf

■添付資料

- ・令和7年度税制改正に関する要望と結果（速報版）

以上

◇本件お問合わせ先

（公社）全日本トラック協会 企画部 金子、吉田、本間、松本
電話：03-3354-1037